



区内全域の路上喫煙禁止にむけて 皆さんのご意見を募集します

「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」改正骨子案について

目黒区では、条例で区内4か所を路上喫煙禁止区域に指定しています。

（自由が丘、中目黒、学芸大学、都立大学の4駅周辺）

様々な法改正や社会情勢を踏まえ、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる環境を目指して、区内全域での路上喫煙禁止にむけた取り組みを進めています。

この度、条例改正骨子案をまとめましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

POINT①

区内全域で
路上喫煙を
禁止します



POINT②

受動喫煙防止のための
配慮を明確にします



POINT③

路上喫煙禁止にむけて
区が必要な支援を
行います



提出要領

- ◆個人、団体を問いません。
- ◆次の事項を任意の書式にご記入ください。※裏面に参考様式あり
- ① 区内在住の方 氏名、住所
- ② 在学・在勤の方 氏名、学校又は事業所の名称と所在地
- ③ 区内で事業活動等を行う個人 氏名、事業所等の名称と所在地
- ④ 区内で事業活動等を行う団体 代表者氏名、法人・団体の名称と所在地
- ◆いただいたご意見に対して、個別には回答しませんが、要旨をまとめて公表します。
※原文、住所、氏名等は公表しません。

提出方法

- ◆郵送
〒153-8573 ※番地を書く必要はありません。
目黒区役所 環境保全課 環境計画係
- ◆持参
目黒区総合庁舎 本館6階
環境保全課 環境計画係
- ◆ファクス
03-5722-9401
- ◆専用フォーム
<https://logoform.jp/form/KeTk/1043804>



◆改正骨子案は、次の場所でご覧いただけます。

- ◆目黒区総合庁舎 本館6階 環境保全課
- ◆地区サービス事務所 ※東部地区除く
- ◆住区センター
- ◆区立図書館
- ◆目黒区公式ウェブサイト
https://www.city.meguro.tokyo.jp/kankyouhozen/kusei/kouchou/poiste_public_comment.html



◆意見募集については、目黒区公式ウェブサイト、
めぐろ区報10月15日号でもお知らせしています。

提出期間

令和7年10月15日水～11月14日金 必着

問い合わせ | 目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係 03-5722-9606

意見提出様式

案件名	「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」改正骨子案への意見
意見記入欄	

1. 提出種別の該当欄に○をつけてください。

該当	提出種別	氏名	住所	所属先名称と所在地	法人(団体)名・代表者氏名・所在地
	① 区内在住の方	○	○	—	—
	② 在学・在勤の方	○	—	○	—
	③ 区内で事業活動等を行う個人	○	—	○	—
	④ 区内で事業活動等を行う法人・団体	—	—	—	○

2. 上の表を参考に、次の欄に必要事項を記入してください。

氏名	
住所 又は 所属先名称と所在地	
④区内で事業活動等を行う法人・団体のみ 法人(団体)名・代表者氏名・所在地	